

e-iDeCoサービス サービス利用の手引き

V2.0

2025年10月 20日

【ご注意】

本書で使用している画面は、e-私書箱の仕様変更等により若干異なる場合がありますのでご了承ください。



改訂履歴

v1.0	2023年10月25日発行
v1.1	2023年12月15日更新
v1.2	2024年 2月 1日更新
v1.3	2024年10月 1日更新
v1.4	2025年10月 1日更新
V2.0	2025年10月20日更新

e-iDeCoサービスとは マイナポータルを活用したiDeCoご契約者様 向けのオンライン手続きサービスです。

【e-iDeCoで、できること】

✓ 年末調整や確定申告のお手続きに利用できる、iDeCoの
控除証明書電子ファイルの受取り

✓ iDeCoの各種変更手続き（**2025年10月より順次開始!!**）

※iDeCo（イデコ・個人型確定拠出年金）は、確定拠出年金法に基づいて
実施されている私的年金の制度です。

2023年10月よりサービス開始している「iDeCoオンライン手続きサービス」
は、「e-iDeCo（イーイデコ）サービス」に名称変更いたしました。

マイナポータルとは、マイナンバーカードを使うことで、様々なサービスをいつでも
どこでも安全に利用することができる政府が運営するオンラインサービスです。

✓ 電子データにより、管理が手軽に！ 年末調整、確定申告の手続きが可能に！

👉 書面で受け取っていた「小規模企業共済等掛金払込証明書」を、スマート
フォンやパソコンから受け取ることができるようになり、証明書の管理・保管
が容易になります。

👉 「小規模企業共済等掛金払込証明書」の電子データを取得することでお勤め
の会社における年末調整の手続きや、e-Tax（国税電子申告・納税システム）
での電子的な確定申告の手続きができるようになります。

👉 電子データは10月下旬より順次配信予定です。

ハガキの払込証明書も従来どおり10月下旬に発送いたします。

発送・配信スケジュールはiDeCo公式サイトに別途掲載中です。ご確認ください。

✓ iDeCoの諸変更届をスマホやパソコンで 手軽に！簡単に！

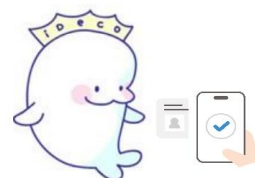
【e-iDeCoで対応可能なお手続き】

掛金額変更（毎月の金額変更） 住所・氏名変更

被保険者種別変更、引落口座変更（個人払いの場合）

資格喪失届

※詳細については[e-iDeCoサービスマニュアル](#) をご参照ください。



【アカウント登録が必要となります】 利用開始までの流れ

1. 事前にご準備いただくもの（本紙P.3）

- ・マイナンバーカード
- ・スマートフォンまたはICカードリーダー付きパソコン
- ・利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）
- ・券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）



2. 利用お手続き方法（本紙P.4～P.10）

- A. マイナポータル利用者登録（P.4～P.5）
（お済みの方は次のステップへ）
- B. e-私書箱のアカウント作成（P.4～P.5）
（お済みの方は次のステップへ）
- C. e-iDeCoサービスの利用申込（P.6～P.9）
- D. e-iDeCoサービスへのログインと
e-私書箱連携（P.10）

3. e-iDeCoサービスの利用開始（本紙P.11）

- ・「小規模企業共済等掛金払込証明書」を受け取る
- ・ 諸変更届の申請をする

1. 事前にご準備いただくもの

ご利用にあたり、事前に

マイナンバー
カード取得



マイナポータル
利用者登録



e-私書箱
アカウント作成

e-私書箱

が必要となります。

■ ご準備いただくもの



マイナンバー
カード

利用者証明用電子証
明書パスワード（数
字4桁）

券面事項入力
補助用パスワード
（数字4桁）



パソコンをお使いの方



パソコン
ICカードリーダーライター

OR

スマートフォン
をお使いの方



スマートフォン

2. 利用お手続き方法

A. マイナポータル利用者登録 ～ B. e-私書箱のアカウント作成



マイナポータルからe-私書箱のアカウントを作成する

①



マイナポータルTOPページ
([リンク](#)) の下部にある
「ログイン」を押し、
『初めての方「利用者登録」』から使用する端末、
マイナンバーカードの読み取り方法を選択します。

②

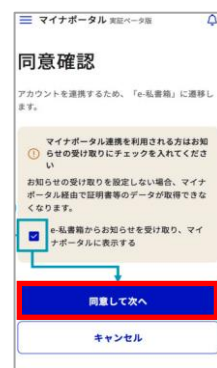
マイナポータル利用者登録



利用者証明用電子
証明書パスワード
(数字4桁) を入
力してログイン後、
必要事項を入力し
てマイナポータル
の利用者登録をし
ます(すでに利用
者登録済みの方は
次の③を行いま
す。)

③

「外部サイトとの連携」からe-私書箱を選択



TOP画面に戻り、画面左上部の
メニューボタン「」を押下
し、メニュー画面から「外部
サイトとの連携」を選択します。

「外部サイトとの連携」の一覧から
「**e-私書箱(野村総合研究所)**」の
「連携」を押します。同意確認画面で
チェックボックスに☒を入れて「同意
して次へ」を押します。すでに連携し
ている場合は次の④～⑦は省略できま
す。



④ e-私書箱のアカウント作成を開始します



e-私書箱画面に遷移し、e-私書箱へのログイン・新規登録でアカウントの作成手続きを開始します。

⑤ 同意します



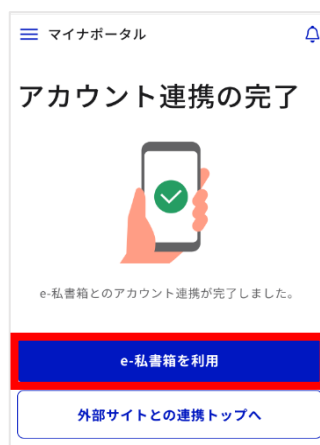
e-私書箱利用規約、わたしのウォレット利用規約を内容確認のうえ各規約の最終ページまでスクロールし、同意ボタンを押下します。その後、新規登録ボタンを押下します。

⑥ メールアドレスを登録します



マイナンバーカードによる本人認証後、メールアドレスを登録します。受信したメールアドレスに記載されているURLをクリックします。

⑦ アカウントを連携します



e-私書箱とマイナポータルのアカウントがつながりました。そのまま手続きを継続する場合は「e-私書箱を利用」を選択し、次ページへ進みます。

C . e-iDeCoサービスの利用申込

※e-iDeCoサービスの利用申込は、

8時～23時（土日祝日、年末年始を除く）でお願いいたします。

上記以外の時間帯での申込はできませんので、ご注意ください。

（ご注意）共済組合加入の方につきましては、ご利用可能な時間が、8時～21時（土日祝日、年末年始を除く）となりますので、ご注意ください。

①



「事前に必要となるお手続き」が完了しましたら、「e-私書箱を利用」を選択し、e-私書箱のTOP画面で「電子私書箱」を選択します。（表示されない場合は「外部サイトとの連携」で、e-私書箱の「詳しく見る」を押してください。）

②



電子私書箱TOPページが表示されましたら、「企業を追加」を押してください。

③



e-私書箱に連携する団体名の一覧から「iDeCo」を選択したあと、ポップアップ画面の「e-iDeCoサービスログインはこちら」を押してください。

④



「e-iDeCoサービス」サイトのTOPページが表示されますので、「利用申込」ボタンから利用者登録を行います。

Step1 に進む

Step1

■メールアドレス登録



「利用申込」ボタン押下後、メールアドレス登録画面からメールアドレスを入力、登録します。



【e-iDeCoサービス】の 「利用申込URLのご案内」

お申し込み後すぐにご登録いただいたメールアドレスに「メール認証URL」が記載されたメールが届きますので、URLをクリックします。

※24時間以内にアクセスしてください。

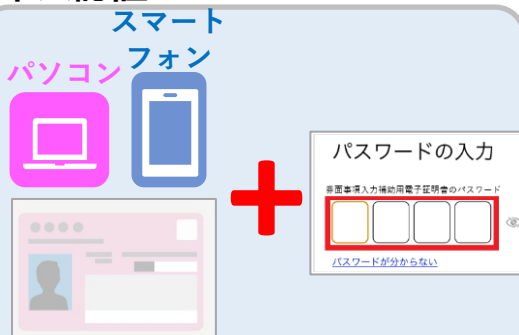
【ご注意】

メールアドレスを登録する際は、以下の点をご確認ください。

- ①「**@npfa.or.jp**」のドメインを受信できるように設定してください。
- ②迷惑メールとして受信する可能性がありますので設定をご確認ください。
- ③一部のドメイン（@icloud～や@nifty～や@ocn～など）について、メールが届かない事象が確認されています。届かない場合は、違うメールアドレスを登録してください。フリーメール（g-mail、yahoo!メール）は使用できることを確認しています。

Step2

■マイナンバーカードによる本人認証



マイナンバーカードをICカードリーダライタ、または対応スマートフォンで読み取りをしたあと、利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力します。

Step3

■利用者情報の取得



契約者基本情報読み取り画面で「読み取る」ボタンを押下後、マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）を入力します。



次の画面でマイナンバーカードに登録されている本人情報が表示されますので確認して「次へ」を押します。



契約者確認情報入力画面で「マイナポータルから取得」ボタンを押します。（入力頂く必要はありません）



マイナポータルの自己情報取得について「□上記に同意する」に✓いただき、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。

マイナンバーカードでの確認後、手続きを進めるため「次へ」を押します。
《注》ここでブラウザの戻るボタンは押さないでください。



基礎年金番号が取得されましたら、確認のうえ「確認する」ボタンを押します。



契約者確認情報入力確認画面で入力内容を確認のうえ「申込む」ボタンを押します。



Step4

■ 利用申込完了の場合



【e-iDeCoサービス】の 利用開始のご案内

iDeCoから本登録が完了したときに登録いただいたメールアドレスに送信されます。

申込完了画面に遷移し、「e-iDeCoサービス」のTOP画面のURL (▶[リンク](#)) が記載されたメールが届きます。

このURLは、今後、ログインの際に必要となりますので、保存しておいてください。



e-iDeCoサービス

■ 利用申込未完了の場合



【e-iDeCoサービス】の 「利用申込のお手続きを 完了できませんでした」

iDeCoから本登録が完了しなかったときに登録いただいたメールアドレスに送信されます。

申込情報確認結果画面に遷移し、申込未完了のメールが届きます。

《注》申込受付が完了しなかった方は電子交付を行うことができません。確認が必要となりますので本紙最終ページ記載のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

電子交付が完了したら、メールにてご連絡いたします。

利用申込完了から電子交付まで、処理の完了に、**約1時間**お待ちください。(※)

(※) 利用申込完了が夜間となった場合、電子交付は翌営業日となる場合がございます。



D . e-iDeCoサービスへのログインと e-私書箱連携

※e-iDeCoサービスへのログインとマイナポータルから
電子交付を受け取るための準備



【e-iDeCoサービス】の 利用開始のご案内

iDeCoから本登録が完了したときに登録いただいたメールアドレスに送信されます。

https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp_apl/pwusr/#/portal/landing?riyoCd=RPE0342000

「本登録完了のお知らせ」メールに記載されたe-iDeCoサービスのTOP画面のURL (▶[リンク](#)) をクリックしてください。

「ログイン」ボタンを押し、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。

e-私書箱との連携を行いますか？で「はい」を選択します。



左側のメニューから「e-私書箱連携」を選択し、ページ下部の「e-私書箱につなぐ」を押します。

「同意する」にチェックの上、「すでにアカウントをお持ちの方はこちら」を押します。マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。



以上で電子交付を受け取る準備は完了です。

3.e-iDeCoサービスの利用開始

10ページまでの手続きがすべて終了しますと、e-iDeCoサービスが利用できるようになります。

①「小規模企業共済等掛金払込証明書」を受け取る

<注>iDeCoの掛金を納付していない方・事業主払いの方は交付対象外です。



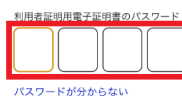
交付が完了すると、登録メールアドレスに「電子交付完了のお知らせ」メールが届きます。

このメールの「e-iDeCoサービス」のTOP画面のURL

(▶[リンク](#)) をクリックしてください。



パスワードの入力



「ログイン」ボタンを押します。その後、マイナンバーカードをかざして読み取り、利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力します。



※電子交付完了については、メールだけではなく、e-iDeCoサービスのお知らせ欄でも確認することができます。



ログイン後、「電子交付」をクリックし、e-私書箱に届いた小規模企業共済等掛金払込証明書を確認・ダウンロードすることができます。

②諸変更届の申請をする



【e-iDeCoで対応可能な手続き】

- 住所・氏名変更：住所・氏名・電話番号の変更が可能です。マイナンバーカードより住所氏名情報を取得することができます。
- 掛金額変更：毎月定額の拠出金額の変更が可能です。被保険者種別に応じた拠出限度額を画面上で確認しながら入力できます。
- 被保険者種別変更：ご自身の被保険者種別が1号、2号、3号になった場合、その変更登録が可能です。
- 引落口座変更：個人払い口座の変更登録が可能です。
- 資格喪失届：加入者の資格を喪失する場合の申請が可能です。
(喪失事由により、お取り扱いできない事由がございます。)

- ✓お手続きの際、現在の登録状況が表示されますので、確認したうえでのお手続きが可能です！
- ✓お手続きの進捗状況（処理中なのか、完了したのか等）について、メール連絡および、ログイン後の画面にて確認が可能です！

※詳細については、具体的な手続きを確認できる
[e-iDeCoサービスマニュアル](#) をご参照ください。

(付録) Q&A よくある質問についても、
ご確認をお願いいたします。

4.お問い合わせ先

「e-私書箱」や「e-iDeCoサービス」のご利用について
ご不明の点がございましたら、こちらにお問い合わせください。

国民年金基金連合会 コールセンター
TEL： 0570-003-105
(平日 9:00~17:00)

なお、iDeCoオンライン手続きサービス
e-私書箱ヘルプデスクは、
2025年9月末を以て終了いたしました。

▼e-iDeCoサービスへのアクセスはこちら



URL : <https://portal.e-shishobako.ne.jp/dpapl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RPE0342000>

(付録) よくあるご質問

項番	分類		
1-1	全般	e-iDeCoを利用できる人は？	マイナンバーカードを保有しているiDeCo(個人型確定拠出年金)の加入者、または運用指図者の方が、e-iDeCoにアカウントをすることによって、ご利用いただけるサービスとなります。
1-2	全般	どの手続きが必要なのか、わからない。 また、いつお手続きが終わるのか、目安が知りたい。	手続きの内容については、オンラインで確認が可能な「e-iDeCoサービスマニュアル」をご確認ください。 https://smart.e-shishobako.ne.jp/dac-uw/assets/demo/index.html お手続きは、受付から約1～2か月を要します。メールにて完了をお知らせします。詳細については、運営管理機関にご照会ください。
1-3	全般	運営管理機関とはなんですか。	加入の時のお選びいただいている、銀行、証券会社、保険会社、損害保険会社等の金融機関になります。運営管理機関が分からなくなってしまった場合は、「個人型年金加入確認通知」や「個人型年金移換完了通知」等でご確認ください。 iDeCo公式サイトに運営管理機関の連絡先を掲載しておりますので、ご確認ください。 iDeCo公式サイト https://www.ideco-koushiki.jp/operations/
1-4	全般	載っていない手続きがしたい。どうしたらいいか。	次のお手続き以外は、帳票のお手続きとなります。 氏名住所(変更)、掛金額(変更)、引落口座(変更)、被保険者種別(変更)、加入者資格喪失 運営管理機関のご案内に沿ってお手続きください。
1-5	全般	届の受付の締め切りはあるのか。	e-iDeCoにおける届の受付に関する期限等の考え方は以下の通りです。 【受付時刻】 お手続きは、毎営業日の17:00に受付を締め切り、翌営業日から処理を行います。 【登録日と反映日】 毎月上旬から中旬にe-iDeCoで登録いただいたお手続きは、原則月内に登録し、その内容が、登録した翌月の加入者原簿に反映され、掛金引落し情報となります。 毎月下旬～月末近くにご登録いただいた場合や、審査・確認により差戻等がありました場合には、反映が翌々月となる場合がございますので、ご了承ください。 反映完了した際に発信される完了メールをご確認ください。
1-6	全般	e-私書箱の手続方法(操作方法)がわからない場合は、どこへ問い合わせればよいのか。	国民年金基金連合会コールセンターをご利用願います。 TEL: 0570-003-105 (平日 9:00～17:00) 「iDeCoオンライン手続きサービスe-私書箱ヘルプデスク」は2025年9月末を以て終了いたしました。

（付録）よくあるご質問

h 項番	分類		
2-1	控除証明書・電子交付	「払込証明書のマイナポータル利用」とは何か。	マイナポータル利用とは、年末調整や確定申告の手続において、マイナポータル経由で払込証明書のデータを取得し、申告書の該当項目へ自動入力するものです。 具体的には、マイナンバーカードを保有している方が、NRI（野村総合研究所）が提供する「e-私書箱」というサービスに、事前にアカウントを作ることによって、e-私書箱の中に、電子ファイル（xmlファイル）が発行される仕組みです。
2-2	控除証明書・電子交付	払込証明書の記載内容、ハガキの発送スケジュールや、発送先住所に関する問合せは、どこにすればよいのか。	こちらにお問合せください。なお、iDeCo公式サイトのお知らせ欄に発送スケジュールを掲載していますので、ご確認ください。 国民年金基金連合会 コールセンター TEL： 0570-003-105 (平日 9:00～17:00)
2-3	控除証明書・電子交付	電子交付を申請した者には、紙の証明書（圧着ハガキ）は届くのか。	電子交付を申請し、実際に電子で入手した方にも、従来通り紙の証明書（ハガキ）を発行いたします。
2-4	控除証明書・電子交付	今年申請しても、来年再度申請しないといけないのか。	今年電子交付を申請いただければ、来年以降も電子交付されます。なお、すでに昨年申請済の方については、あらためて申請する必要はございません。
2-5	控除証明書・電子交付	マイナンバーカードがないと払込証明書の電子交付ができないのか。	その通りです。まずはマイナンバーカードのお申込みの手続きを行い、マイナンバーカードをお受取りいただいた上で、マイナポータルとe-私書箱のアカウントを作成した後に、電子交付が可能となります。
2-6	控除証明書・電子交付	アカウントを開設してから、すぐ電子交付されません。	アカウントを開設後、約1時間以内で交付されます。 なお、22時以降になりますと、翌営業日の7時以降に交付される場合がございます。
2-7	控除証明書・電子交付	払込証明書の電子ファイル（xmlファイル）を印刷すればハガキと同様に税務処理に利用できるのか。	そのまま印刷してもハガキと同様のご利用はできません。ただし、国税庁e-Taxが提供している「QRコード付証明書等作成システム」を利用すると、xmlファイルから税務申告に提出可能な書類を作成することが可能です。 詳細についてはe-Tax国税電子申告・納税システムHPの「QRコード付証明書等作成システムについて」をご確認ください。 https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm
2-8	控除証明書・電子交付	XML形式のデータをダウンロードして開くと、文字化けしてしまう。内容の確認をしたい。	XML形式のデータは確定申告に使用するためのフォーマットとなっているため、データ内容を参照するには、e-iDeCoサービスの「電子交付」の「XMLプレビュー」機能を利用しての確認が必要となります。 なお、こちらは、紙への出力が可能です（※）。 （※）書面での申告には使用できません。 書面での申告をされる場合は国税庁の「QRコード付証明書等作成システム」より印刷をお願い致します。 詳しくは国税庁の下記サイトをご確認ください。 https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm
2-9	控除証明書・電子交付	「e-iDeCoサービス」の利用申込を行う際に、「契約者確認情報入力画面」で「基礎年金番号の取得に失敗しました。」というエラーメッセージが表示され手続ができません。	御不便をおかけして申し訳ございません。 時間をおいて再度お試しください。事象が解消しない場合、マイナポータル上で手続ができない方（※）に該当している可能性があります。 （※）2025年10月末までは、地方公務員等共済組合の一部の加入者の方は、iDeCoの小規模企業共済等掛金払込証明書の電子データをマイナポータルから受け取れるサービス（e-iDeCoサービス）について、マイナポータル上で申込手続ができない場合がございます。11月以降再度お申込み手続きいただくか、国民年金基金連合会より発送されているハガキの払込証明書をご活用いただくようお願いいたします。 また、休日明けは利用申込が集中するため、外部からの情報取得に時間がかかり、申込できない場合があります。その場合は、半日程度経ってから、再度の利用申込をお願いいたします。
2-10	控除証明書・電子交付	iDeCoの小規模企業共済等掛金払込証明書の電子データが取得できない場合確定申告を行う際に、e-Taxは使えないですか。	電子データが取得できない一部の加入者の方におかれては、国民年金基金連合会より発送されているハガキの払込証明書の内容を入力いただくことで、e-Taxで申告することが可能です。 （10月下旬に発送いたします。また、内容に変更がある方等につきましては、11月・12月・1月発送分をご利用願います。）

(付録) よくあるご質問

項番	分類		
3-1	氏名・住所変更	国民年金1号加入者だが、海外に行くことになった。	第1号被保険者の方は、海外住所の登録はできません。 国民年金から任意加入被保険者に種別を変更された場合は、「加入者被保険者種別変更届」のお手続きをお願いいたします。 国民年金でなくなる場合は、「加入者資格喪失届」のお手続きをお願いいたします。
3-2	氏名・住所変更	現在、加入者であるが、氏名が変更になった。他に何か変更することはあるか。	氏名変更とともに、ご本人様の口座から掛金をお引き落としされている(個人払込)場合、「加入者掛金引落機関変更届」にて、口座名義の変更も併せて行ってください。
3-3	氏名・住所変更	ミドルネームがあるため、氏名にスペースを2つ入れたい。	スペースを入れる箇所は、1つのみとなります。
3-4	氏名・住所変更	住民票の住所とは違う住所を登録したい。	住民票と同一でなくても結構です。郵便物が届く住所の登録をお願いします。なお、会社の所在地はご本人住所として登録はできません。
3-5	氏名・住所変更	番地と建物の間にスペースを入れたい。	スペースは、iDeCoのシステムでは詰めて表示してしまうため、スペースではなくハイフンを入れてください。 例) 1-2-34 5棟の場合は 1-2-34-5棟で入力してください。 空欄のままですと、iDeCoのシステムでは、1-2-345棟と表示されてしまいますのでご注意ください。
4-1	掛金額の変更	ボーナス月だけ掛金を増やしたい。	月別掛金の変更は、e-iDeCoでは対応しておりません。 お選びいただいている運営管理機関へご連絡いただき月別掛金の変更届をご提出してください。 なお、第2号被保険者で他年金制度に加入している方や共済の方は掛金の引落は定額となりますので、月別掛金への変更はできません。
4-2	掛金額の変更	事業主払込だが、事業主に掛金変更の知らせはいくのか。	事業主払込の方で、掛金を変更された場合は、翌月の中旬くらいに、「掛金納付結果通知書兼引落事前通知」にて事業主様宛にお知らせしております。
4-3	掛金額の変更	掛金をいくらにしたらいいかわからない。	お客様の状況によって、掛金の上限と下限が決まっております。その中で、ご自身が無理なく払出できる金額を入力してください。 上限と下限については、掛金額変更を入力する画面内に説明文を記載しておりますので、ご一読ください。
4-4	掛金額の変更	手続きをすると、掛金額の変更はいつからになるのか。	送信月の翌月もしくは、翌々月の26日の引落から変更となります。 ただし、26日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日となります。 例) 5月26日(土)が引落日の場合、5月28日(月)が引落日となります。
4-5	掛金額の変更	掛金額変更は、何回もできるのか。	原則、年1回となります。

(付録) よくあるご質問

項番	分類		
5-1	種別・引落機関の変更	被保険者種別とはなんですか。 また、種別変更をしないとどうなりますか。	第1号被保険者 国民年金(自営業等) 第2号被保険者 厚生年金(会社員等) 第3号被保険者 20歳以上で厚生年金の方に扶養されている配偶者 任意加入被保険者 ご自身の被保険者種別がわからない場合は、お近くの年金事務所にてご確認ください。 日本年金機構や企業年金プラットフォーム(企業年金を実施する第2号被保険者の場合)とデータを突合しておりますので、不一致が生じますと、掛金の引落を停止することになります。
5-2	種別・引落機関の変更	転職・退職を繰り返し、掛金の引落が止まっているが、種別変更について、どうしたらよいか。	現在のご自身の種別を確認してください。 iDeCoの登録と一致している場合は、「引落再開依頼書」の提出が必要となりますので、e-iDeCoでのお手続きはできません。運営管理機関へご連絡ください。 iDeCoの登録と相違している場合は、「加入者被保険者種別変更」のお手続きをお願いいたします。
5-3	種別・引落機関の変更	事業主払込に関連する種別変更について： ①第1号被保険者から第2号被保険者(事業主払込の事業所)に種別変更したい。 ②第2号被保険者(事業主払込)から第1号被保険者に種別変更したい。	①加入者被保険者種別の変更のお手続きの際に、「事業主払込(登録・納付方法変更届)」に関する証明書(109A)を本手続きサイト内からダウンロードして事業主に記載していただき、画像をアップロードしてください。 ②種別変更のお手続きの際は、併せて、加入者掛金引落機関変更届のお手続きも行ってください。 事業主払込は事業所の口座から引落を行っておりましてので、1号への変更になりますと、ご自身の口座を登録していただく必要がございます。
5-4	種別・引落機関の変更	名前が変わったが、どうしたらいいか。	ご本人様の口座から掛金をお引き落としされている(個人払込)場合、「加入者掛金引落機関変更届」にて、口座名義を変更してください。 併せて、氏名変更の手続きもお願いいたします。
5-5	種別・引落機関の変更	事業主払込について： ①今まで、事業主払込だったが、事業所が変わり、事業主払込がない場合はどうしたらよいか。 ②現在事業主払込だが、自分の口座を登録してもいいか。	①「加入者掛金引落機関変更届」にて、ご自身の口座を登録していただく必要がございます。併せて、企業年金加入状況が変更になる場合は、運営管理機関へ連絡のうえ変更手続きをしてください。 ②ご自身の口座を登録されますと、事業主払込から個人払込に変更となりますので、ご注意ください。
6-1	加入者資格喪失	iDeCoをやめたい。	加入者(掛金を拠出し運用する方)から運用指図者(掛金を拠出ししない、運用のみ行う方)への変更ができますので、「加入者資格喪失届」にて運用指図者になるを選択する資格喪失のお手続きをお願いいたします。 iDeCoにて運用されている資産につきましては、途中解約できません。将来受給年齢に達しましたら、給付させていただきます。給付のお手続き等につきましては、運営管理機関へお問い合わせください。
6-2	加入者資格喪失	資格喪失届をしたのだが、また加入したい。	お選びいただいている運営管理機関にて、加入のお手続きをしてください。
6-3	加入者資格喪失	国民年金を免除になったが、資格喪失が必要か。	・申請免除の場合は、資格喪失のお手続きが必要です。免除を確認できる書類のアップロードが必要となります。 ・法廷免除の場合は、加入資格がございますので、資格喪失のお手続きは必要ありません。 ただし、生活保護が認められた場合は、資格喪失のお手続きをお願いいたしますので、免除理由が国民年金法第89条第2号(生活保護)によるものであることを確認できる書類(受給証明書)を添付してください。
6-4	加入者資格喪失	現在厚生年金で、iDeCoに加入しているが、60歳を超えており、厚生年金に加入していたが会社を退職した。	資格喪失届のお手続きをお願いいたします。資格喪失理由は、03:国民年金の被保険者でなくなったためを選択し、年金事務所または、年金ネットより「被保険者記録照会回答票」取り寄せ、資格喪失日の前日を入力してください。併せて、「被保険者記録照会回答票」をアップロードしてください。
6-5	加入者資格喪失	最近、厚生年金の配偶者の扶養になったが、資格喪失は必要か。	必要ありません。 資格喪失が必要なのは、平成28年12月31日以前に第3号被保険者になっていた場合です。

